

2月採用 基山町臨時的任用職員(保育士)を募集します

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を募集します。

等の諸手当が支給されます。
 ・勤務地 基山町立基山保育園
 ・その他 健康保険法、厚生年金保険法の被保険者になります。

▽受付期間
 1月24日(火)まで
 (土・日曜日を除く)
 ※郵送の場合は、1月24日(火)必着
 ▽試験について
 ・日時 1月下旬
 午前8時30分開始

▽採用予定人員 保育士…1名

▽任用期間
 2月1日(水)から6か月
 ただし、6か月以内の期間で更新する場合があります。

▽試験について
 ・日時 1月下旬
 午前8時30分開始
 ・場所 基山町役場3階会議室
 ※日時、場所等については変更になる場合があります。

▽受験資格
 保育士の資格を有する方

▽勤務条件等
 ・勤務時間・休暇等
 午前7時30分～午後7時のうち7時間45分
 年次有給休暇等の諸休暇があります。

▽試験について
 ・日時 1月下旬
 午前8時30分開始
 ・場所 基山町役場3階会議室
 ※日時、場所等については変更になる場合があります。

▽給料
 月額14万1,600円を基準に経歴により、この額以上になることがあります。(上限は、月額16万7,600円)。
 この他、期末勤勉手当、時間外勤務手当、該当者には、通勤手当、住居手当、退職手当

▽申込書の請求方法
 申込書・採用試験実施要綱は、総務企画課行政係で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵便請求の場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)に、120円切手を必ず貼って同封してください。

▽試験について
 ・日時 1月下旬
 午前8時30分開始
 ・場所 基山町役場3階会議室
 ※日時、場所等については変更になる場合があります。

▽申込書の提出方法
 申込書に必要事項を記入し、写真欄に申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課行政係までご提出ください。

▽試験について
 ・日時 1月下旬
 午前8時30分開始
 ・場所 基山町役場3階会議室
 ※日時、場所等については変更になる場合があります。



基山町空家等対策計画に関する

パブリックコメントを実施します

空家等の適切な管理及び活用促進を図るための「基山町空家等の適切な管理及び活用促進に関する条例」に基づき、「基山町空家等対策計画」の案を策定しましたので、パブリックコメントを実施します。

▽意見の提出方法
 情報公開コーナー又は基山町ホームページにて様式を入手し、必要事項を記入の上、FAX、メール、郵送又は持参でまちづくり課に提出してください。

▽計画案の縦覧場所
 情報公開コーナー(役場1階)及び基山町ホームページ

※電話による意見は受け付けません。

▽計画案の縦覧期間・意見の募集期間
 1月16日(月)～2月15日(水)

※意見提出・問合せ先
 まちづくり課

▽計画案の縦覧期間・意見の募集期間
 1月16日(月)～2月15日(水)

☎92-7920
 ☎92-0741
 ☒teiju-4@town.kiyama.lg.jp



基山町暮らしの便利帳を発行します

町では、役場での各種手続きなどの行政情報や暮らしに役立つ情報をまとめた冊子「基山町暮らしの便利帳」を、株式会社サイネックスとの官民協働により発行することになりました。

この便利帳の発行にかかる費用については、株式会社サイネックスが募集する広告掲載費で賄われ、3年間の保存版として発行します。4月以降に町内



表紙イメージ(案)

全世帯及び転入者へ配布する予定です。

本事業へのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

▽暮らしの便利帳の概要(予定)
・サイズ等

・A4版、全ページフルカラー
・発行部数 8,500部

・発行年月 平成29年4月
※事業に関する問合せ先

総務企画課
広報・情報管理係

☎92-2188

※広告に関する問合せ先
株式会社サイネックス
西九州支店

☎0952-24-6550

固定資産評価審査委員会の選任

12月の町議会定例会での同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に天本和典氏が選任(再任)されました。

産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置される委員会です。

固定資産評価審査委員会は、

3名の委員で構成され、固定資産

税務課

☎92-7918

「平成28年度臨時福祉給付金」

「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請はお済みですか？

2月28日(火)まで、「平成28年度臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」の申請を受け付けています。

支給対象になる方でまだ申請が済んでいない方は、忘れずに申請をお願いします。

▽支給対象者
平成28年度の臨時福祉給付金対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方

ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている場合

・生活保護の受給者である場合
・高齢者向け給付金を受給された場合
などは除きます。

▽支給額
支給対象者1人につき3万円

※各給付金の対象と思われる方には、平成28年9月下旬に申請書を郵送しています。

※問合せ先
健康福祉課 福祉係

☎92-7964

▽支給対象者
平成28年度分の住民税が課税されていない方で、平成28年1月1日時点で基山町に住民票がある方

ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている場合
・生活保護の受給者である場合
などは除きます。

▽支給額
支給対象者1人につき3千円

※問合せ先
健康福祉課 福祉係

☎92-7964

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください。

B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

無料個別相談会

2/25(土) 佐賀市市民活動プラザ 小会議室C
佐賀市白山二丁目1番12号
佐賀商工ビル7階

完全予約制 ☎0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

対象者 昭和16年7月2日~
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円~3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中! お気軽に電話下さい。

有料広告